



第4期 長期構想

2018年度～2027年度

2018年度(平成30年度)施行

おとぎの里の理念

持続可能な豊かな地域の創造

第4期 長期構想の前期のテーマ (5年間/2018年度～2022年度)

「地域力の向上」

豊かな地域づくりのおもいを共有する地域の“じんざい(人財)”の

一人一人の価値が活きる“しごと(志事)”によって、共に“はたらく(朗働)” 地域事業を展開し
地域力の向上をめざします。

任意団体 おとぎの里

目 次

1.はじめに	Page
(1). 長期構想策定のねらい	2
①.おとぎの里長期構想とは	
②.長期構想策定の背景と意義	
(2). 長期構想策定の方法	
(3). 長期構想の期間	3
(4). 長期構想の構成	
2.基本構想	
(1). 理念	4
(2). 基本方針	
①. 基本方針の達成のための4つのキーワード	
②. 長期構想の前期テーマ	5
(3).主要プログラム	6
3.基本計画	8

1.はじめに

(1).長期構想策定のねらい

①.おとぎの里長期構想とは

1.基本構想/基本理念・基本方針・主要プログラム

2.基本計画/主要プログラムごとに定める基本的な取組みと、基本計画から事業化される骨格事業で構成され、私たちの活動の基となる計画。

※基本計画・骨格事業から予算化される実施計画・実施事業は年度事業として計画実施します。

②.長期構想策定の背景と意義

高度成長期以降の社会変化の中で、私たちは便利さや快適性といった、ある意味での豊かさを手に入れました。しかし一方では、少子高齢化や定住者の減少、農地や里山の保全、地域の宝とも言える個性ある文化や歴史、地勢等の価値の再認識とその継承といった、地域にとっての新たな課題が生まれています。



それらの課題を解決していくには、先ずは課題を整理し、利害関係者がその課題と解決の方法を共有し、それぞれの立場や役割を相互に補完し合いながら共に行動しなければなりません。

また、地域の課題は地域の資源を活用し解決していくことが地域づくりにとって有効な手法であることは、今までの活動実績からも明らかです。

この「おとぎの里長期構想」は、地域住民により組織された団体として策定するものであり、その住民が主体となり、行政、大学、企業、関係機関・各種団体との連携のもと
「私たちはこれから何をめざし、どこに向かうのか」

「次世代に誇れる地域を守り育てる為にはどのような活動が必要か」

など、私達が取り組むべき活動と地域の将来ビジョンについて描いた、「道しるべ」となる構想です。

長期構想の策定3つの意義

■「地域づくり」を推進するために、利害関係者との連携と協働の具体的な取り組みと、その目的と目標を明確にすること。※ここでの利害関係者とは、環境の変化や地域での活動に関心がある又は影響を受ける人達のことを表しています。

■活動の動機となる「理念」から、活動の基本的な「方針」「方向性」を明確にし、長期的な活動指針にすること。

■実施する事業のめあてを明確にし、事業の効果や成果を評価するための基準にすること。

(2).長期構想策定の方法

初期の長期構想は、活動の呼び掛け人が、地域の方々にこれから活動の方向性と具体的な活動内容を説明し理解を頂くために、活動の目的や目標、活動工程等を描いたことに始まりました。それは、活動の成果として求める将来像を共有し、その将来像を具現化するための指針や具体的方法を皆で考えた「地域住民同士が意識の共有を以て策定した構想」ではありませんでした。

長期構想は、目的を共有し共に活動することを基軸として、将来に対して自分の行動を約束する事にもなるため、そもそも地域に馴染むものではありませんでしたが、これから地域を考えるに、地域住民自らが将来構想を考え話し合うことやビジョンの共有と協働の重要性、また、私たち自らが「計画-行動-評価-改善」を実施するためにも長期構想に価値があることを、先ずは理解しあえるようにすべきであると考え、平成10年より作成し、公表してきました。

その観点から、第3期後期(平成26年度見直し)の「第3期グランドデザイン改訂版」は、これまでの「活動計画(過去の提言や計画等)」対「実績(活動の成果)」と「活動経過と具現化された施設(整備された環境や施設)及び組織の実態(おとぎの里や水辺プラザ)」を、組織の構成団体や会員、地域の皆様が評価する基準(過去の構想と現在の実態)になるようにとの意味も含め作成されました。

また、構想の本来の意味である一定期間(平成29年度まで)の方向性と具体的な事業内容を示すものとして作られました。

「第4期長期構想」は、今までの活動の実績に基づき、運営責任を持つ者同士が骨子を作り、おとぎの里の構成団体の代表者と顧問で組織する「長期構想策定委員会」で審議され、会員への公表により求めた意見・情報と来訪者、地域の日常的な意見や情報も反映させた後、総会の決議を受けて施行する、行政的手法と民間企業の手法を取り入れて策定し施行されます。※平成30年(2018年)4月施行

1.はじめに

(3). 長期構想の期間

構想の期間としては、概ね20年後を見据えた長期的視野に基づいて、施行の年から10年間とされています。

取り巻く環境の著しい変化や、その他目的達成のために迅速に対応しなければならない場合などには、期間中であっても見直しを行います。

※今までの長期構想の経過

平成10年に制作した長期構想(「第一期」としています)は、平成13年6月の、突然の道の駅計画の頓挫を受け変更せざるを得ない状況となりました。

平成14年からの構想(「第二期」としています)は、道の駅施設が一定の整備を完了し、住民主体の運営が開始されるまでとしました。

平成22年の施設供用開始から概ね10年間(平成31年程度)を「第三期長期構想」としていますが、平成27年度からの指定管理移行をうけ、

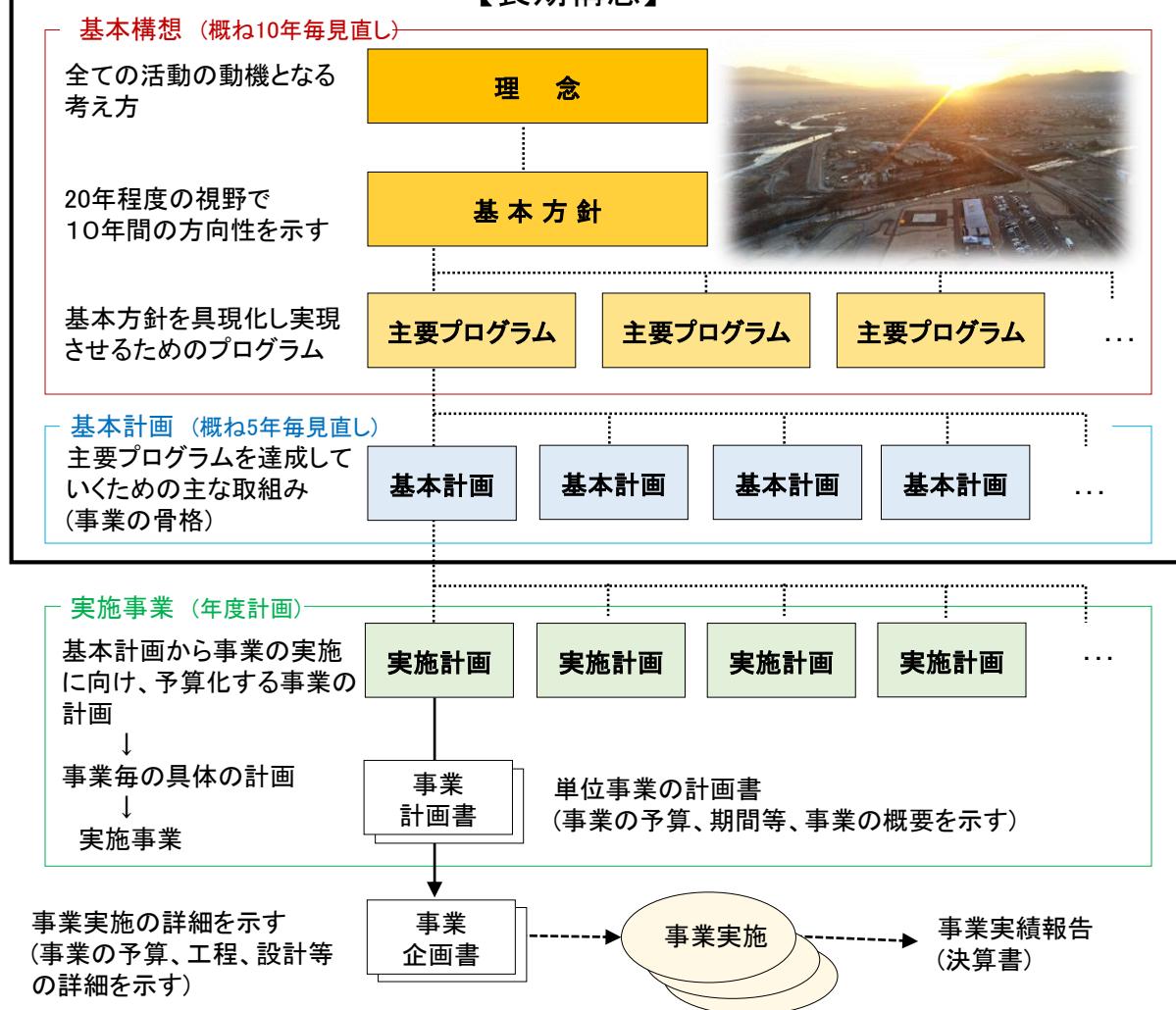
平成26年度末に改定しました。また、第3期長期構想は、第4期長期構想の策定を見込、その考え方や方法などの基礎にすることを想定し、第4期の見直し時期(策定年度)を平成29年度としました。



おとぎの里 長期構想
▶活動開始 平成6年
▶第一期 構想の期間1998～2007 実施 平成10年(1998)～平成13年(2001) ※平成13年6月に道の駅が頓挫した為、2001年に見直し、2002年より施行
▶第二期 構想の期間2002～2011 実施 平成14年(2002)～平成21年(2009) ※平成19年に道の駅計画が再始動した為、2009年に見直し、2010年より施行
▶第三期 構想の期間2010～2019 実施 平成22年(2010)～平成29年(2017) ※平成27年(2015年)に、指定管理に指定されることとなった為、2014年度に見直し改訂 ※指定管理(2015～2017)

(4). 長期構想の構成

【長期構想】



2. 基本構想

地域振興と地域活性を図る視点から、おとぎの里が地域と共に取り組む活動の基本的な考え方を「理念」として定めるとともに、理念を支える取り組みを「基本方針」とし、その方針を具体化するための活動を「主要プログラム」とします。それぞれのプログラムはイメージの共有を図るために「キャッチフレーズ」で表します。

(1).「理念」 …全ての活動の動機となる考え方

持続可能な豊かな地域の創造

「持続可能な豊かな地域」とは、様々な機関や団体、多くの人達と“ちから”をあわせて取り組む、住民が主体の地域事業の推進によって、その成果として実現した「将来の地域の姿」を現しています。

(2).「基本方針」 …理念を追求する基本的な行動方針(事業スタイル)

1. 地域が抱える課題を、地域資源のビジネス的手法をもちいた活用により解決し、コミュニティーの再生を通じて得た利益を地域に還元します。
 2. 様々な機関や団体との連携と協働を推進し、「地域性・社会性」と「事業性・自立性」を併せ持つ地域事業を展開します。
（公共的）
（企業的）
 3. 「収益事業」とそれに支えられる「公益事業」を展開する「新たな公共の場」を目指します。

①. 基本方針を遂行するための**4つキーワード**

キーワード-1. 「連携・協働、交流」

環境・福祉・教育 分野を、行政・地域(自治会、地域団体等)・大学・企業等との連携により、地域住民主体の活動をします。

・行政との連携と協働、交流

地域づくりにおいて互いの役割や責任の範囲を理解しあい、また、事業の実施に当たっては、その目的と目標を確認しあいながら、環境・福祉・教育 分野の活動に取り組みます。

・地域内外(自治会、地域団体等)との連携と協働、交流

地域の将来像を見据えた長期的な視点から、環境・福祉・教育分野について、連携・協働する事業を確認しあい、単年度事業に反映させた地域づくりへの取り組みを行います。

・教育機関との連携と協働、交流

大学の学術的見地・知識と地域(在)の経験・知恵を融合させ、地域づくりへの連携と協働を進めながら、その仕組みと成果を将来に繋げます。

また、「地域の教育力」の向上を目指し、学び合い、ともに育つ環境づくりに取り組みます。

・企業との連携と協働、交流

地域資源を有効且つ効率的に活用する仕組みづくりと、商品やサービスの開発と提供を進めます。

また 地域性を活かした「しごとづくり」を進めます。

・組織内の連携と協働、交流

おとぎの里を構成する団体及び個人は、それぞれの個性を響かせ合い、また認め合い、互いの成果と達成感を得るように活動します。



2.基本構想

キーワード-2.「愛着・情熱」

地域への愛着と地域づくりへの情熱をもって地域事業を推進します。

地域の課題を解決していくとき、また、目標を達成しようとするときには、様々な困難が想定されます。愛着と情熱から生まれる強い意志によって、それらを乗り越え、地域事業を推進します。

キーワード-3.「維持・継承」

まもり遺すべき地域資源や新たに創造する地域資源と、その資源を活かし実施する事業成果を、将来に誇れるものとして維持・継承していきます。

先人たちが伝え守り遺してきた、自然、構築物、伝説などを次世代に繋げるために、関係機関地域団体などとの連携・協働をしていきます。また、新たな地域資源の創造に取り組みます。

キーワード-4.「創造・発信」

活動する全ての人が「自己実現」を目指します。

おとぎの里は地域の事務局的機能を担い、上田道と川の駅を拠点として、地域の魅力の創造と発信をしていきます。

私たちは、地域住民主体の組織として、策定した長期構想(グランドデザイン)に基づき、理想を追い求めて地域事業を推進するなかで、組織を構成する団体やその団体を構成する一人一人の理想の実現を目指しています。

※ここでの「自己実現」とは、「社会生活において、自分の好きなことをやりつつ生活が出来て、社会から高い評価を受けること」としています。

会社組織の勤務における「やりがいや」「生きがい」とは少し異なる意味で使用しています。

②.第4期長期構想の前期テーマ（5年間/2018年度～2022年度）



豊かな地域づくりのおもいを共有する地域の“じんざい(人財)”の
一人一人の価値が活きる“しごと(志事)”によって
共に“はたらく(朗働)” 地域事業を展開し
地域力の向上をめざします。

2.基本構想

(3).「主要プログラム」 基本方針を具現化し実現させるための4つの主要プログラムを定め
それぞれを「キャッチフレーズ」で表現しました。

上田道と川の駅との独特的な経過を持っている私たちは、その経験と実績を基に、上田道と川の駅を地域事業、地域事務局の拠点として機能させ、「持続可能な豊かな地域の創造」のために4つの「主要プログラム」を推進します。

主要プログラム

学びあい、ともに育つ 地域づくり

プログラムの構成要素

■地域の教育力向上(教育資源の洗練)

おとぎの里は地域との連携のもと、地域に存在する様々な教育資源を子供たちの学びに活かし、「地域の教育力の向上」を目指します。
私たち自身の資質の向上を目指します。



主要プログラム

ともに築く、安全・安心な 地域づくり

プログラムの構成要素

■RiskCommunicationの醸成

起こりえる災害や危険、環境問題に対して、関係機関などと情報を共有し、その影響や対策・対応についての意思疎通を、地域内で図ることを推進します。



■防災・減災・安全活動の推進

防災拠点である上田道と川の駅は、安全・安心な地域づくりを進める為に、関係機関や地元組織との連携により、日常的に防災減災・安全活動を実施します。住民と地域と行政団体と「自助・共助・公助」の役割分担について、地域内の理解を深めます。



■健康増進・福祉向上の推進

施設のバリアフリー化や設備の充実を図り、健康づくりや、福祉の向上につながる活動を実施します。



■安心な暮らしの応援。

子供たちの安全、動物愛護に関する活動等、道の駅の機能を活かし情報網の整備を進めます。



2.基本構想

主要プログラム

ともにはたらき、ささえ合う
地域づくり

プログラムの構成要素

■「活動」対「効果」の地域内循環の促進
地域の課題を解決する為の、地域資源を活用した活動から得る、経済効果を含む様々な利益の地域への還元・循環を促進します。



■住民一人当たりの価値を活かした地域事業の展開
“ここらしい”ノウハウを持った人材(人財)の一人一人の価値を活かした仕事(志事)を創り出し、共に労働(朗働)く地域事業を展開します。



■地域の事務局機能を担う組織づくりと
住民、来訪者が集う拠点づくり
地域活動における諸事務的手続きや、諸関係機関との連絡調整等の役割をこなす組織作りと運営を進めます。
拠点の効果的・効率的な清潔・快適・安全な施設管理運営。心通い成長する施設管理運営を推進します。



■地域の特色の提供と7次産業の推進
その風土に合った生産物をそこで暮らす人たちが生産・加工・販売する「仕組み」と「しごと」づくりを進め、地域内での消費を増進します。



主要プログラム

ともに創造する、
魅力ある地域づくり

プログラムの構成要素

■Area managementの推進。

「自分たちが暮らす地域を、自分たちで管理運営する」意味として使用しています。このことは、森林と居住区の緩衝帯である「里山」の整備とその活用や産物の利用また、活動拠点の管理運営もこれにあたります。



■地域資源の活用と創造。

「観光資源」や「教育資源」でもある地域資源を様々な角度から考え、魅力ある地域づくりのために、その活用と新たな地域資源を創造をしていきます。

関係機関や地域との連携による観光誘客を増進します。



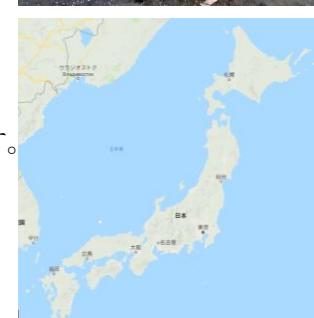
■地域のブランド化及びブランド商品の開発

地域の文化や歴史、地勢やそこで暮らす人々とその営み、風土を活かした商品やサービス、それらの複合を地域の価値とし「ブランド」として評価されることを目指します。



■他地域との交流の促進

それぞれの地域の魅力を認め合い発信し合い、互いに刺激し合いながら、活力ある地域の創造を目指します。



3. 基本計画

基本理念・基本方針・主要プログラムから構成される「基本構想」を具体化するために主な「地域づくりへの取り組み」を「基本計画」とし9項目の骨格事業にまとめました。

